

令和6年度の新規指定申請に係る受付期日等について

指定日	提出期限	事前協議期限
2024年4月1日(月)	2024年2月15日(木)	2024年2月1日(木)
2024年5月1日(水)	2024年3月18日(月)	2024年3月1日(金)
2024年6月1日(土)	2024年4月16日(火)	2024年4月1日(月)
2024年7月1日(月)	2024年5月20日(月)	2024年5月1日(水)
2024年8月1日(木)	2024年6月19日(水)	2024年5月31日(金)
2024年9月1日(日)	2024年7月18日(木)	2024年7月1日(月)
2024年10月1日(火)	2024年8月16日(金)	2024年8月1日(木)
2024年11月1日(金)	2024年9月18日(水)	2024年8月30日(金)
2024年12月1日(日)	2024年10月17日(木)	2024年10月1日(火)
2025年1月1日(水)	2024年11月15日(金)	2024年11月1日(金)
2025年2月1日(土)	2024年12月12日(木)	2024年11月29日(金)
2025年3月1日(土)	2025年1月15日(水)	2024年12月27日(金)
2025年4月1日(火)	2025年2月14日(金)	2025年1月31日(金)
2025年5月1日(木)	2025年3月18日(火)	2025年2月28日(金)
2025年6月1日(日)	2025年4月15日(火)	2025年4月1日(火)